

陳情番号	件名
第 2 号	都市再生機構神奈川地域支社に対し、相模台団地「コンパクトタウン構想」について団地居住者との円満な話し合い等を求めることについて
受理年月日	
26.2.14	

陳情の趣旨
<p>陳情の要旨</p> <p>1、都市再生機構神奈川地域支社（以下・UR）は相模台団地の集会所の移転、デイサービスセンター誘致及び、認可保育所の建築について、団地居住者との間で円満な話し合いを行なう事。</p> <p>2、URは居住者の48年間に渡る生活実態に配慮し、団地内にある中央広場の適正な広さを確保する事。</p> <p>標記事項について、市議会で決議して戴きたく陳情致します。</p> <p>陳情理由</p> <p>URの構想では、現在ある中央広場に集会所・デイサービスセンター・認可保育所を建てる計画ですが、団地居住者が過去48年に渡って使用してきた中央広場（一時避難場所）に対する配慮が全く有りません。</p> <p>又、中央広場は、相模台団地居住者の一時避難場所でもあり、「夏祭り」の場、スポーツの場として利用されています。</p> <p>さらに、団地居住者と近隣住民の憩いの場、きずなの場としても広く利用されています。</p> <p>現在、国及び相模原市においても災害対策を強化し、市民が安全で安心して、心豊かに暮らせるように細心の注意を払っている中で、この構想はあまりにも大きな欠点があると思わざるを得ません。</p> <p>私共は、デイサービスセンター及び認可保育所の建設について、いたずらに反対するのではなく、その必要性も又、現在の社会状況から十分に認識しているものであります。</p> <p>しかし、だからと言って、URの「中央広場」の事を一切考慮しない発言は、居住者の安全・安心を無視した重大な落ち度があると言わざるを得ません。</p> <p>現在、この陳情に賛同する者は230世帯、300名います。</p> <p>よって、上記の要旨を市議会で決議して戴きたく、陳情致します。</p>